久保地区まちづくり計画書

久保地区まちづくり協議会

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>久保地区まちづくり計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>熊谷市下奈良字久保南の一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">区　　域</td><td>計画図表示のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td>約　３．１ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">まちづくりの目標</td><td>当地区は古くから栄えていたようでして、少数集落でありながら、諏訪神社を擁するとともに観音寺と利永寺の二寺も護り続け、周囲の人々から奈良道心と崇められた集落の一つであります。さらに廃藩置県により奈良村が誕生したとき、初代村長を輩出した土地でもあります。
地区の南側には、県道葛和田―新堀線が貫通し熊谷市街地へ通じる南北道路も整備され、市営中妻団地とも隣接する極めて居住性の高い地区ですので、これを生かして田園住宅の推進に取り組むべく以下の目標を定めました。
(1)田園地区として、緑の環境と調和したまちづくりの推進。
①地区内の緑を保全し活用し、生け垣等を育成する。
②地区内の緑の手入れや植栽のための地域活動の実施。
(2)静かな住環境を維持し、安全で安心できる住居として質の高い低層住宅の建設を促進する。
(3)新規居住者を暖かく受け入れコミュニティ活動を通じて情報を提供し、意思の疎通を図り、協働の地域性を育成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">まちづくりの方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>地区全体を、低層低密の住宅を基本として利用する。
建物を新設する場合の区画は３００㎡以上とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備の方針</td><td>開発による道路は行き止まりにならないなど、安全で快適な道路網とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>周辺との調和を図るため、建築物の高さ制限や意匠の制限、垣又は柵の構造の制限その他周辺環境に配慮すべき事項を定める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">まちづくり計画</td><td rowspan="3">建築物等に関する事項</td><td>建築物の高さの制限</td><td>建築物の高さは１０ｍ以下とする。</td></tr>
<tr><td>建築物の意匠の制限</td><td>建築物の形態、色彩、材料等は本地区及び周辺地区の田園環境や景観に配慮して、閉鎖的にならないよう生け垣等で周辺と調和のとれたものとする。</td></tr>
<tr><td>周辺環境への方針</td><td>(1)敷地内に駐車スペースを確保する。
(2)敷地内の緑化を推進する。
(3)盛土の高さは周辺道路から５０cm 高以下とする。
(4)看板や広告物等は周辺環境に違和感を与えないものとする。
(5)農地と居住環境との調和を図る。</td></tr>
</table>

※既存の宅地（建物）も改築等は、適用になります。

久保地区まちづくり計画認定区域図

